

令和4年度第3回定例会町長あいさつ

令和4年9月1日

御嵩町議会第3回定例会の開会にあたり、町政を巡る諸課題についての所見、報告を申し上げるとともに、今回の定例会に提案いたします案件について申し述べます。

令和4年7月8日、安倍晋三元内閣総理大臣が選挙演説中に銃撃されるという、決してあってはならない悲惨な事件から2ヶ月が経とうとしております。今月27日には国葬の実施が予定されております。国葬については様々な所感をお持ちの方がおられるかと思いますが、本町の亜炭鉱廃坑地下充填は、安倍政権下で実現しました。御嵩町民にとって安心への光明となっている本事業の実現に、改めて感謝するとともに、故安倍晋三元総理のご生前の功績を偲び、心より哀悼の意を表します。喪った存在の大きさに思い至りつつ、安らかなお眠りにつかれることを、衷心よりお祈りいたします。

新型コロナウイルス感染症関連の報道が止む日はなく、岐阜県においても新型コロナウイルスオミクロン株の派生型対策のための「BA.5対策強化宣言」が9月4日まで延長されました。そんな中の夏の甲子園、全国高校野球選手権大会では球児たちによる熱戦が繰り広げられました。この大会においても、新型コロナウイルスの集団感染により試合日程や登録選手を変更するなど感染拡大の予防措置が講じられました。集大成の場となるはずであった大会に出場できなかった選手達の想いは計り知れません。しかし、大会主催者がこのような措置を講じなければならなかったことから、この感染症がただの風邪ではないことを改めて認識させられました。国民の感動は試合内容のみならず、仙台育英高校の監督の挨拶「青春は密」が全国の注目を集めました。私たち大人が“不自由”に心を苛まれる中、高校生たちは目標を見失うことなく、できる事を選択し、見つけ、努力を重ねてくれました。その努力が観る者を惹きつけ感動を与えてくれました。

また、町内の小・中学生、高校生も様々な種目での全国大会出場の報告に訪れてくれました。コロナ禍で思うように練習ができないなか、それぞれに練習の工夫や努力を重ねて全国への切符を手にしたことはとても素晴らしく、誇らしい気持ちにさせていただきました。

私たち大人は、これまで様々な制限の中で学校生活などを送ってきた若い世代の方たちが、コロナ禍であっても諦めずに、一つの大きな目標に向かって競い合えるような環境を整えることが必要であり、その結果や勝敗だけでなく、未来を担う若者たちにとって「掛け替えのない経験」をしてもらえるように最善を尽くしていかなければならないと実感しております。

今年は3年ぶりに行動制限のないお盆休みとなり、町民の皆さまには家族旅行などの際に人との距離が余りに近いスポットを避け、でき得る限り家族単位での行動をお願いしてまいりました。お盆明け、8月19日に開催された岐阜県新型コロナウイルス感染症対策本部の会議において示されたデータでは、「直近の感染者数」「10万人当たり置き換えた数値」とともに、本

町は県内市町村の中間より低い数値でありました。これも町民の皆さまのご協力の賜物であり、御嵩町民の感染症拡大予防に対する意識の高さに心から感謝をしております。

しかし、感染拡大の第7波の大部分を占めると言われるオミクロン株BA.5は感染力が非常に強く、本町においても7月初旬からの約8週間の感染者数は、第6波までの2年半程の累計を上回るほど多くの方が感染されております。そして、感染者数の増加に比例して在宅療養者の数も増加しており、外出等ができないことから食料等の生活必需品が不足して困っている方もお見えになると推測しております。こういった方の実態把握と、迅速に対応するためにも、保健所からの依頼に基づいたサポート支援などを引き続き行ってまいります。

これから秋の行楽シーズンを迎えますが、昨年度までの2年間は不特定多数の人が集まるイベント、お祭りや花火大会などの多くは中止されてきました。本町の夏祭りとして定着している「よってりゃあ、みたけ～夢いろ街道宿場まつり～」についても、今夏は中止を余儀なくされました。そのような中、関係各位のご努力、実行委員の皆さまの熱い想いにより、10月15日、土曜日に規模を縮小した形で開催する旨、実行委員会から報告を受けております。また、秋のウォーキングイベント「中山道往来（なかせんでうおーく）」についても11月5日、土曜日に開催される予定であります。3年前とすべて同じスタイルとはいかないかと思いますが、感染予防対策をしっかりと実施したうえで、両イベントの開催を心待ちにされていた方々をはじめ、多くの町民の方に心より楽しんでいただけることを期待しております。

【新型コロナウイルスワクチン接種について】

新型コロナウイルスワクチン接種の状況について、報告させていただきます。

本町における8月28日現在の3回目の追加接種を受けた方は、12,952名、接種率79.2%、また、4回目の追加接種を受けた方は4,329名、接種率61.7%となっております。先にも述べたように、感染拡大の第7波は、これまでとは比較にならないほどの感染拡大を引き起こしております。

これに対抗する手段としては、マスク着用・手指消毒・3密の回避といった基本的な感染予防はもちろんのこと、ワクチン接種が重要であると考えられております。

高齢者等を先行させている4回目接種については、3回目接種に比べ「発症予防効果の持続期間は短いが一定の予防効果があったこと」や「重症化予防効果は6週間が経過しても低下していなかった」との報告がされていると国は提示しております。高齢者や基礎疾患を有する方への感染を少しでも防ぐためにも、可能な限りワクチン接種を受けていただきたいと考えております。

今後、「オミクロン株に対応したワクチンが導入されたこと」や「5歳から11歳に対する小児接種が努力義務とされたこと」などが国から示されましたので、本町も適宜対応していくとともに、未接種の方への勧奨も引き続き行ってまいります。

【新庁舎等整備事業について】

新庁舎等整備事業は、当初から約 10 年が経過しており、丁寧に進めてまいりました。事業の推進にあたっては、これまで本町と議会は一体となって取り組んでおり、特に建設候補地の選定にあたっては議会の「新庁舎整備特別委員会」において、現計画地を候補地として全会一致で決定し、本町は議会の意思を尊重し現計画地に決定した経緯があります。その後においても新庁舎等を集約する事業予算については、議会承認のもとこれまでに総額約 6 億 5 千万円を執行し、事業を推進してまいりました。その中、新聞等で報道されたとおり「新庁舎の透明性の確保に係る議員連盟」による要望書が県に提出され、4 名の議員が反対の意思を示されたことは、本町としましても大変残念でなりません。

地方自治法では、庁舎の建設や移転には、場所などを示す位置条例の制定が必要と定められており、議会の同意を得るには、出席議員の 3 分の 2 以上の者の同意が必要なため、現在の議員 11 名の内 4 名が反対すれば議会の同意は得られません。県は農地転用許可の審査の過程で農地転用後の新庁舎建設の実現性を担保する「位置条例」制定の確実性を確認するとしており、現在の状況が変わらない場合、不許可も視野に判断するとの見解を示しております。このような経緯から、本町及び町議会は、耐震基準を満たしていない、現庁舎、児童館、保育園の建替えと災害時には防災拠点施設となる町民ホールの新設を 21 号バイパスエリアに集約する「新庁舎等整備事業」の必要性等について、町民の皆様により一層のご理解をいただくため、説明会を開催いたします。開催案内を 9 月 1 日付町広報誌「ほっとみたけ」と合わせ全戸配布いたしましたのでご確認ください。更に時間を要することにはなりますが、本町及び町議会が責任をもってこの課題解決に取り組み、都度状況を報告してまいりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

【特定鉱害復旧事業について】

令和 2 年 10 月 12 日、中 長瀬洞地内で大規模な陥没が起きた特定鉱害に対する家屋等の復旧工事については、長きに亘り、被災者の皆様方をはじめ、当該地周辺住民の皆様方にはご不便をおかけしてきたところではありますが、6 月末日をもって完了いたしました。被災家屋に住んでおられたご家族は、発災後、仮住まいに身を寄せていただいておりますが、本復旧工事完了に伴い、元の家屋での生活に戻っていただくことができました。

亜炭鉱廃坑に起因する浅所陥没等の特定鉱害については、昨年度は本町内で 1 件発生し、本年度は未だ発生していません。しかしながら、いつ起きても不思議ではないこの現状に心が休まることはありません。そのためにも、特定鉱害復旧事業の基金積み増しを国に働きかけるとともに、予防対策である「南海トラフ巨大地震に備えた亜炭鉱跡対策事業（通称：備えた事業）」を鋭意進めていかななくてはならないと考えております。

【南海トラフ巨大地震に備えた亜炭鉱跡対策事業について】

南海トラフ巨大地震に備えた亜炭鉱跡対策事業については、8月9日に開催いただきました令和4年第3回臨時会において、第2期、第3期、第6期、第7-2期計画地における防災工事請負契約の締結に係る議決をいただき、本契約をいたしました。現在は、工事準備に着手しており、各計画地での工事説明会や家屋調査などを実施した後に、本格的な削孔作業や充填工事に入ってまいりますので、各計画地にお住いの皆様方においては、交通規制等をはじめとするご不便をおかけいたしますが、何卒、ご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。

【令和3年度決算について】

令和3年度決算の概要について触れさせていただきます。

一般会計及び特別会計決算の総額につきましては、前年度と比較して歳入歳出ともに24.1%の減となりました。一般会計決算については、歳入総額89億9,314万7,373円、歳出総額は、87億2,460万2,653円となり、対前年度比では、歳入歳出ともに33.4%の減額となりました。

歳入では、新型コロナウイルス感染症の影響などにより、町民税、固定資産税が大きく減収となり、町税全体では、1億2千万円ほどの減額となりました。

一方で、普通交付税は、国からの追加交付があったことなどにより、約3億円の増額、寄附金については、対前年度比で1,200万円ほどの増額となりました。なかでも、本町の貴重な財源のひとつである「ふるさとみたく応援寄附金」については、全国各地から約1億1千万円もの寄附をお寄せいただきました。寄附をいただきました皆様にこの場をお借りし、御礼申し上げます。誠にありがとうございました。

続けて、諸収入については、亜炭鉱跡防災対策事業助成金の皆減などにより、約33億3千万円の減額となりました。このことが主な要因となり、一般会計の歳入総額は、対前年度比で33.4%の減額となりました。

続いて、歳出では、子育て世帯への臨時特別給付金事業や住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業の皆増などによる民生費の増額、新型コロナウイルスワクチンの接種に係る経費の増額などによる衛生費の増額の一方、特別定額給付金事業やふれあいバスの購入費の皆減などによる総務費の減額、亜炭鉱跡対策に係る事業費の減額などによる消防費の減額などにより、歳出総額は、対前年度比で33.4%の減額となりました。

これらの結果、歳入歳出差引額は、2億6,854万4,720円となり、ここから翌年度へ繰り越すべき財源を除いた実質収支は、1億4,881万6,720円となったところでございます。

次に、地方財政に係る健全化判断比率についても触れさせていただきます。

令和3年度の実質公債費比率は、公営企業への繰入金が増えたこと、普通交付税が増

となったことにより、前年度より 0.67 ポイントの減、3 か年平均では、0.3 ポイント増の 6.6%となりました。また、将来負担比率については、公営企業の起債残高の減や、基金の積み増しなどにより、数値なしの状態を維持しております。引き続き、健全な財政運営に努めてまいります。

【令和 4 年度一般会計補正予算について】

今回提出いたします議案の令和 4 年度一般会計補正予算関連について、主な内容をご説明いたします。まず歳入についてですが、普通交付税の額の決定により地方交付税を 2 億 5,281 万 1 千円増額したほか、特別会計の精算に伴う繰入金については、3,585 万 2 千円の増額、前年度の決算を受けた繰越金については、2,881 万 7 千円の増額、としております。

次に歳出ですが、基金積立金 1 億 2,500 万円の増額、自治会からいただきました要望を踏まえた道路や水路などの維持・改修工事費に 2,500 万円、希らり館の外壁剥離等が発生していることから、利用者の安全確保と適切な維持管理のための修繕工事費に 726 万円の増額などを計上しております。

これらのほか、債務負担行為及び地方債の補正を行い、補正予算額は、歳入歳出ともに 6,940 万 7 千円の追加となっております。

以上、町政をめぐる諸課題についての所見や報告とともに、令和 3 年度決算及び令和 4 年度一般会計補正予算の概要についてご説明申し上げます。

今定例会に提出する案件としましては、町長報告案件 2 件、認定案件が 6 件、人事案件 2 件、補正予算が 4 件、条例 1 件、その他が 1 件の都合 16 件でございます。

後ほど担当から詳細についてご説明を申し上げます。よろしくご審議のほどお願いいたします。